

“ことばのおみやげ”[®] 方言単語カード

株式会社 くまがい印刷

〒010-0001 秋田県秋田市中通六丁目4-21
TEL 018-833-2220 FAX 018-833-6732 / <http://www.kumagai-p.co.jp/>



「くすりと笑って
ほしいお土産です」
と熊谷さん

全国の“方言”を持ち帰ろう 印刷会社発のユニークなお土産



紙にアイデアで付加価値を

旅行先の楽しみであるお土産選び。その楽しみ方を広げべく秋田市のくまがい印刷が一石を投じたのは2013年のこと。それが“ことばのおみやげ 秋田弁! 単語カード”だ。厳選された秋田弁73語の他、1単語ずつに「はじめての秋田弁」や「あきたをおしえて!」でおなじみの秋田市在住のマンガ家・こぼやし たけし氏の描き下ろしイラストが挿入されている。

「元々ご縁のあったこぼやし先生が持ち込まれた企画がきっかけです。アイデアを見て“いける!”と思いました」。

創業65年を迎えた歴史ある印刷会社でありながら、ドローン事業等、従来の業務だけに囚われない挑戦の気風をもった同社の熊谷専務は、即この企画を採用。仕事関係や知人を介して“ことばのおみやげ研究会”を立ち上げ、試行錯誤の末に完成までこぎつけた。第1弾の秋田弁が好評だったことから、間を空けず、京都や宮城の制作も実施。2018年には第4弾となる青森の方言単語カードを世に送り出している。

“紙”が売れなくなっているこの時代。唯一無二の付加価値をつけることで、見事、紙だからこそできるユニークな商品を生み出した好例だ。

唯一無二だから守りたい

さらに、熊谷専務は最初の開発の段階でこの商品の“未来”を見据え、権利保護やブランド確立に動いた。

「類を見ない商品ができたので、発展性も考え、どんなことができるか、センターに相談しました。まず権利を保護することをアドバイスされまして、実用新案や商標は難解で取っ付きにくいイメージだったのですが、専門家にサポートしていただいたおかげで、両方とも登録までスムーズに進めることができました」。

皆で作り上げた発明品を“知財”の面から守る。権利化のおかげで、現時点まで無益な係争は起こっていない。

「秋田発のオリジナル商品としてもっと広めていきたい。目指すは47都道府県のラインナップ化です!」。



1種類の単語カードの製作期間は約半年。
制作から印刷まで一貫して手掛けられるのは印刷会社ならではの。

事業概要

知財総合支援窓口

特許・商標・意匠等の出願やライセンス契約、知財紛争など、知的財産に関する悩みや課題の解決を支援します。

お問い合わせ

知財・デザイン支援課

TEL.018-860-5614